

第2回 人生100年時代構想会議

平成29年10月27日(金)
14時10分～15時10分
官邸4階大会議室

1. 本日の議題

幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減

2. 議事次第

(1) 議員からの発言

(2) 内閣総理大臣発言

(3) 閉会

【配布資料】

資料 1 : 幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減 参考資料

資料 2 : 樋口 美雄議員 提出資料

資料 3 : 逢見 直人氏 提出資料

資料 4 : 高橋 進 議員 提出資料

資料 5 : 加藤厚生労働大臣 提出資料

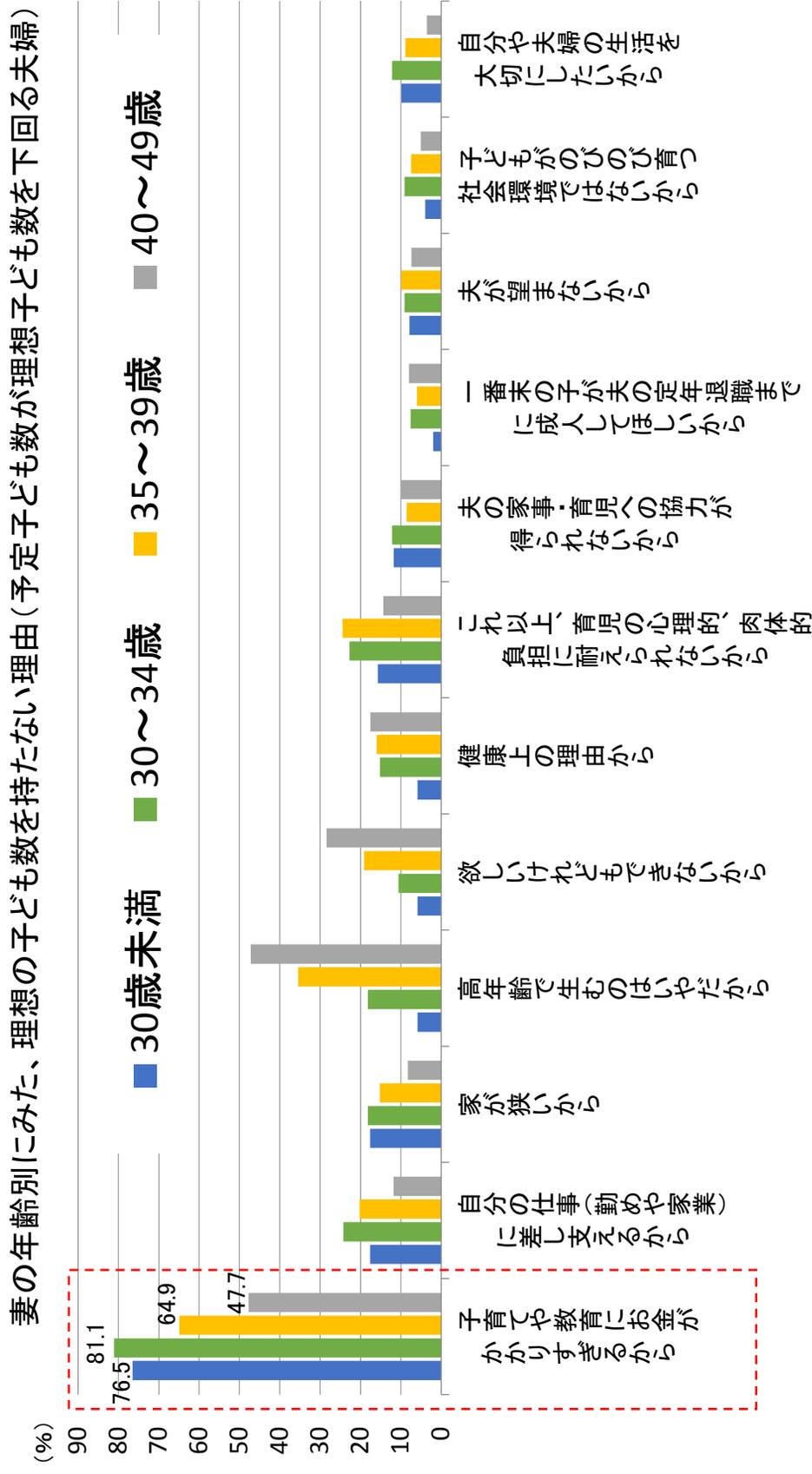
幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減 参考資料

平成29年10月

内閣官房人生100年時代構想推進室

子育てや教育にかかる費用が少子化の要因の一つ

○ 理想の子供数を持たない理由（複数回答） について、30歳未満では76.5%、30～34歳は81.1%が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答している。

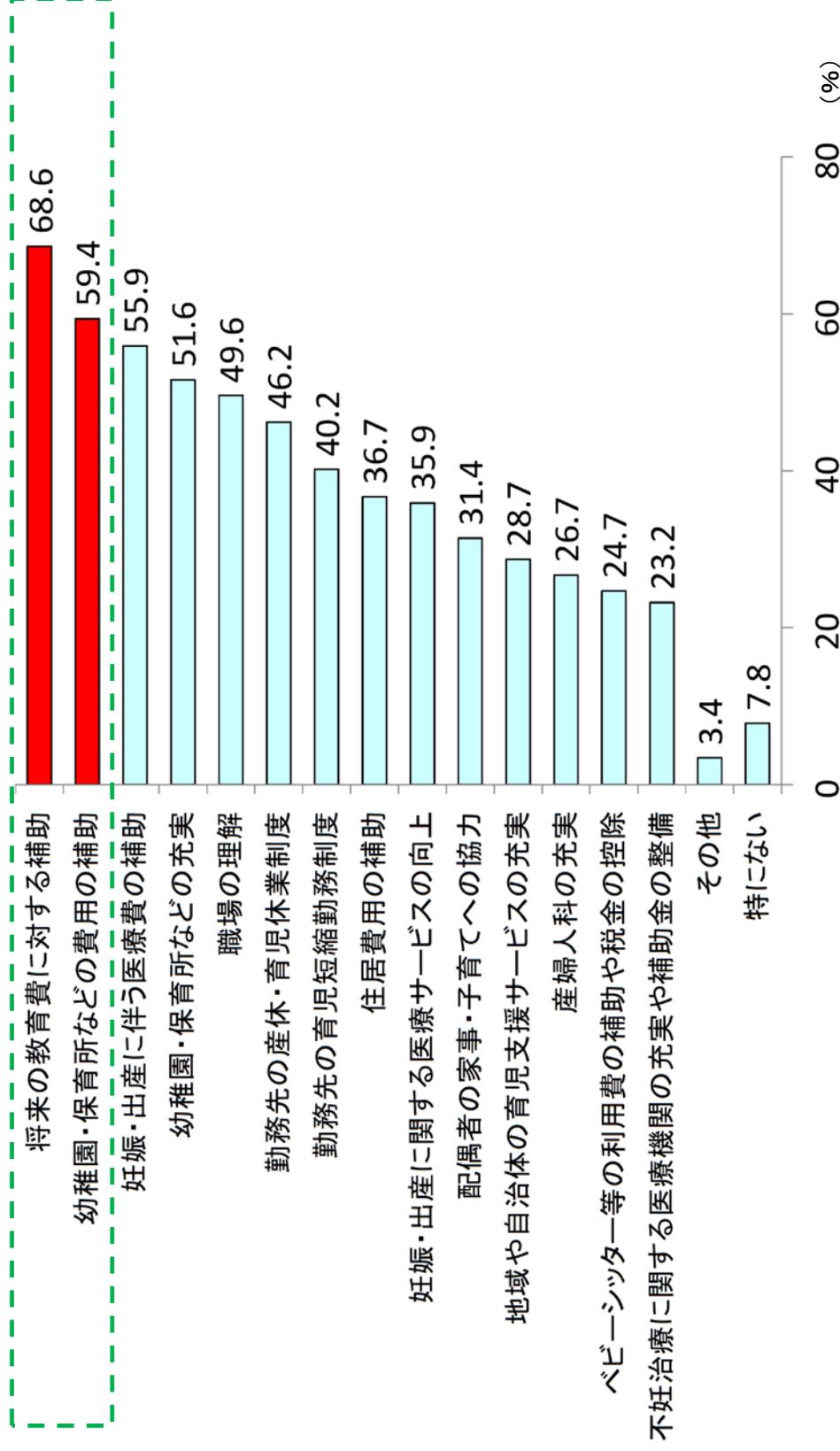


（注）妻が50歳未満である初婚どうしの夫婦のうち、予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦（約3割）を対象に行った質問（妻が回答者）。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）

教育費等への補助を求めめる意見が多い

○「どのようなことがあれば、あなたは（もっと）子供が欲しいと思うと思いますか」との質問に対し（複数回答）、「将来の教育費に対する補助」が68.6%、「幼稚園・保育所などの費用の補助」が59.4%となっている。



出典：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）平成26年度「結婚・家族形成に関する意識調査」より作成。
※20代、30代の男女を対象とした調査。

幼児教育・保育における利用者負担

○例えば年収500万円世帯の3歳児が保育所を利用した場合の保育料は月額3万円程度、幼稚園を利用した場合の授業料は月額2万円程度が利用者の負担となっている。

保育所 (0～5歳)	<p>○ 国は、世帯収入や子供の年齢・数などに応じて保育料の上限を設定。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 年収300万円世帯 3歳児の場合： 月額16,500円・ 年収500万円世帯 3歳児の場合： 月額41,500円・ 年収800万円世帯 3歳児の場合： 月額58,000円
幼稚園 (3～5歳)	<p>○ 国は世帯収入や子供の数などに応じて補助額の上限を設定。</p> <p>※ 私立幼稚園の授業料の全国平均は、月額25,700円。</p>

幼児教育の効果

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成や教育の基礎を培う重要なもの。幼児教育を受けたことにより、将来の所得の向上や生活保護受給率の低下等の効果が著しいとする有名な研究結果がある。
- 高等教育と異なり、全員に共通の教育を施すことの意味が大きい。

《幼児教育の効果に関する研究例》

一 米国ペリー就学前計画一（※海外の事例ではあるが、幼児教育の効果として参考となる研究）

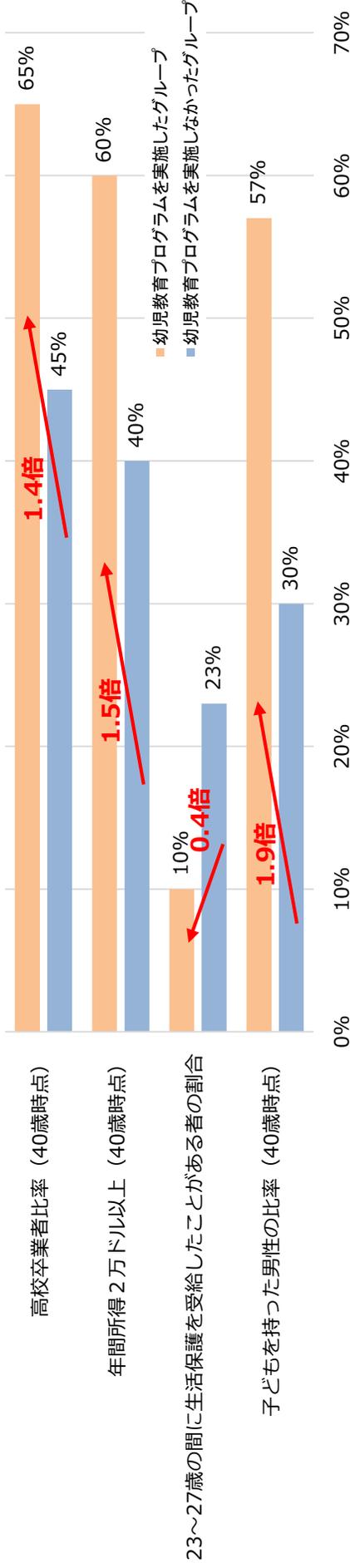
○ 調査概要：

1962～67年に低所得者層のアフリカ系アメリカ人の子供（3, 4歳児）を対象に、幼児教育プログラムを実施（1日2.5時間、2年間）し、その後、追跡調査を実施（3～11歳（毎年）、14歳、15歳、19歳、27歳、40歳時点）。

○ ジェームズ・ヘックマンシカゴ大学教授（ノーベル経済学賞受賞者）の主張：

社会的成功には、IQや学力といった認知能力だけでなく、根気強さ、注意深さ、意欲、自信といった非認知能力も不可欠。幼少期の教育により、認知能力だけでなく、非認知能力も向上させることができる。

ペリー就学前計画における主な結果



諸外国における幼児教育無償化の取組例

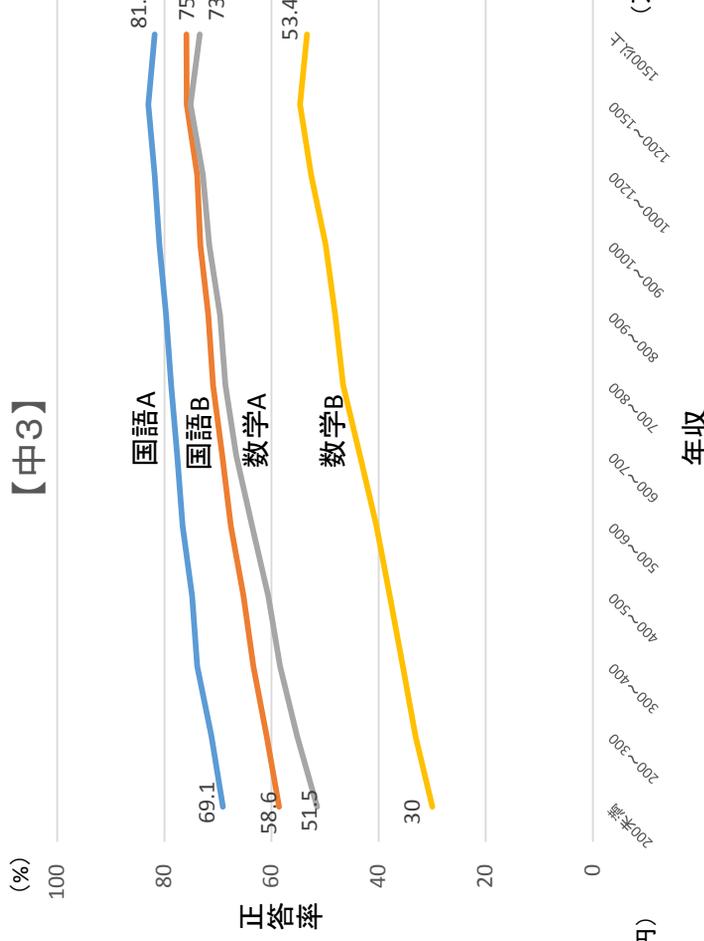
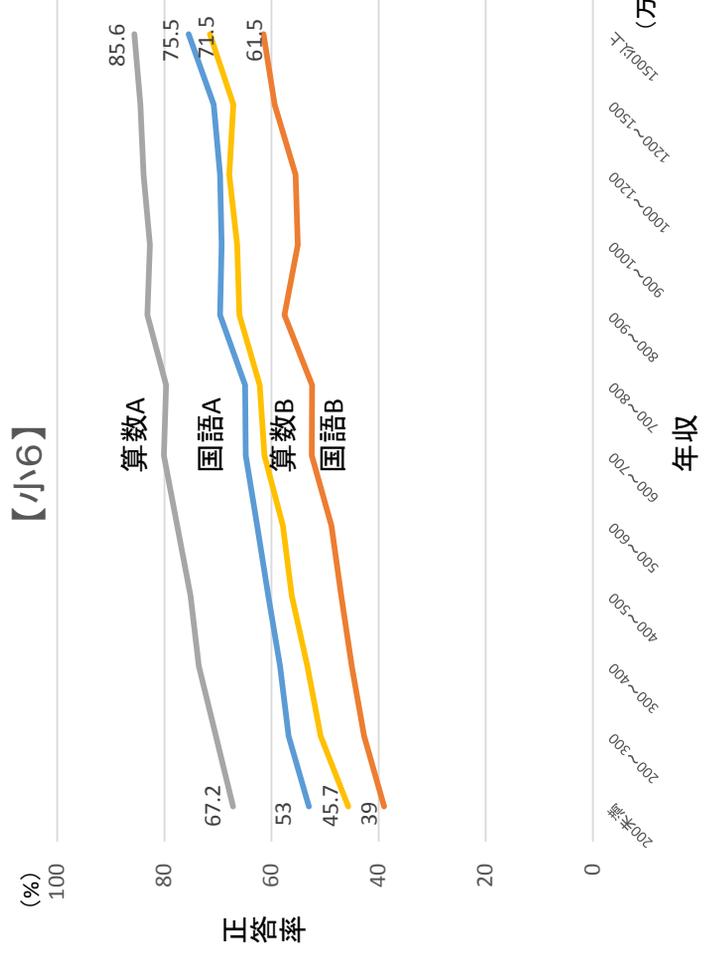
○イギリス、フランス、韓国では、幼児教育の重要性を踏まえ、無償化の取組を進めている。

イギリス	<ul style="list-style-type: none">・ <u>2004年までに全ての3～4歳児</u>（※5歳から義務教育）<u>に対する幼児教育の無償化を実現</u>（週12.5時間、年33週分が上限）。・ <u>2010年に無償化の対象時間を拡大</u>（週15時間、年38週分が上限）・ <u>2014年に低所得世帯</u>（年収16,190ポンド（240万円）以下等の基準に該当する世帯）の<u>2歳児</u>（全体の40%）も無償化。
フランス	<ul style="list-style-type: none">・ <u>3～5歳児を対象とした幼稚園は99%が公立</u>であり、<u>無償</u>。 （3歳以上のほぼ全員が幼稚園に在籍。）
韓国	<ul style="list-style-type: none">・ <u>3～5歳児に対する幼児教育の無償化の方針を法定</u>（2012年）。・ <u>公立については、2013年に無償化を達成</u>。私立については、<u>支援規模を段階的に拡大し、無償化を目指している</u>。

家庭の経済事情による学力への影響

- 家庭の所得と全国学力調査の正答率を見ると、所得が高い家庭の子供の正答率がより高いという傾向。
- 所得が最も低いグループ(年収200万円未満世帯)と最も高いグループ(年収1500万円以上世帯)では、正答率に20ポイント以上の開き(中3・数学B)がある。

●「世帯収入(税込年収)」と学力の関係



A問題:主として「知識」を問う問題。
B問題:主として「活用」を問う問題。

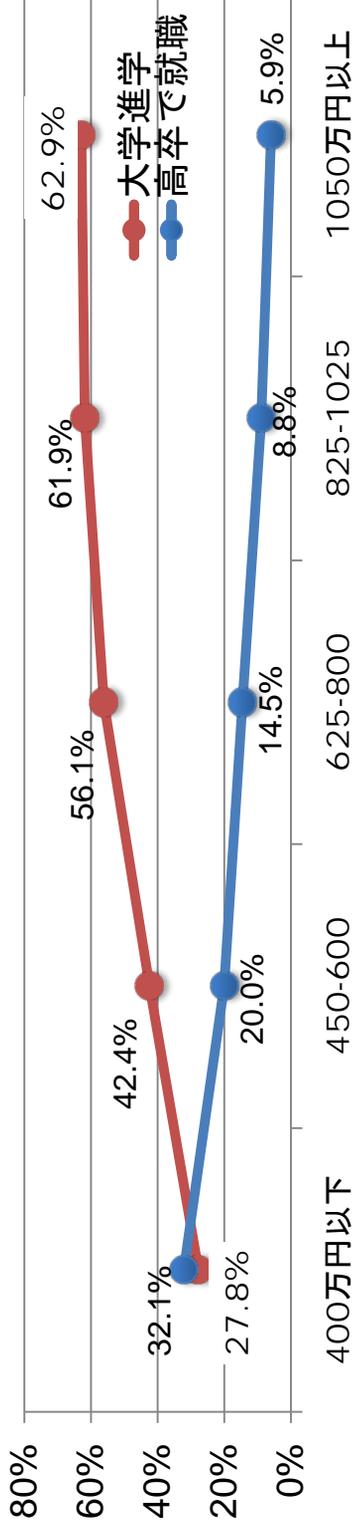
平成25年度文部科学省委託調査研究「『平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)』の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」(お茶の水女子大学)より作成

所得別の進学率、学歴別の生涯賃金

○ 所得の低い世帯ほど、大学進学率が低い。 また、学歴により生涯賃金に大きな差が生じている。

<低所得世帯の大学への進学状況>

○ 所得の低い世帯ほど、大学進学率が低い。



出典: 文部科学省科学研究費基盤(B)「教育費負担と学生に対する経済的支援の在り方に関する実証研究」(小林雅之研究代表)「2012年高卒者保護者調査」

○ (独)日本学生支援機構の調査(平成27年)では、

- ・住民税非課税世帯(世帯年収250万円未満程度)の大学進学率は20%と推計。(全世帯平均52%)
- ・ // 高等教育進学率(大学、短大、高専、専門学校)は40%と推計。(全世帯平均80%)

※進学率の全世帯平均は、学校基本調査(平成28年)を基に文部科学省で算出。

<学歴別の生涯賃金差>

— 学歴別生涯賃金 — (男性、2014年)



※(独)労働政策研究・研修機構調べ(2016年)

320.3 (百万円)

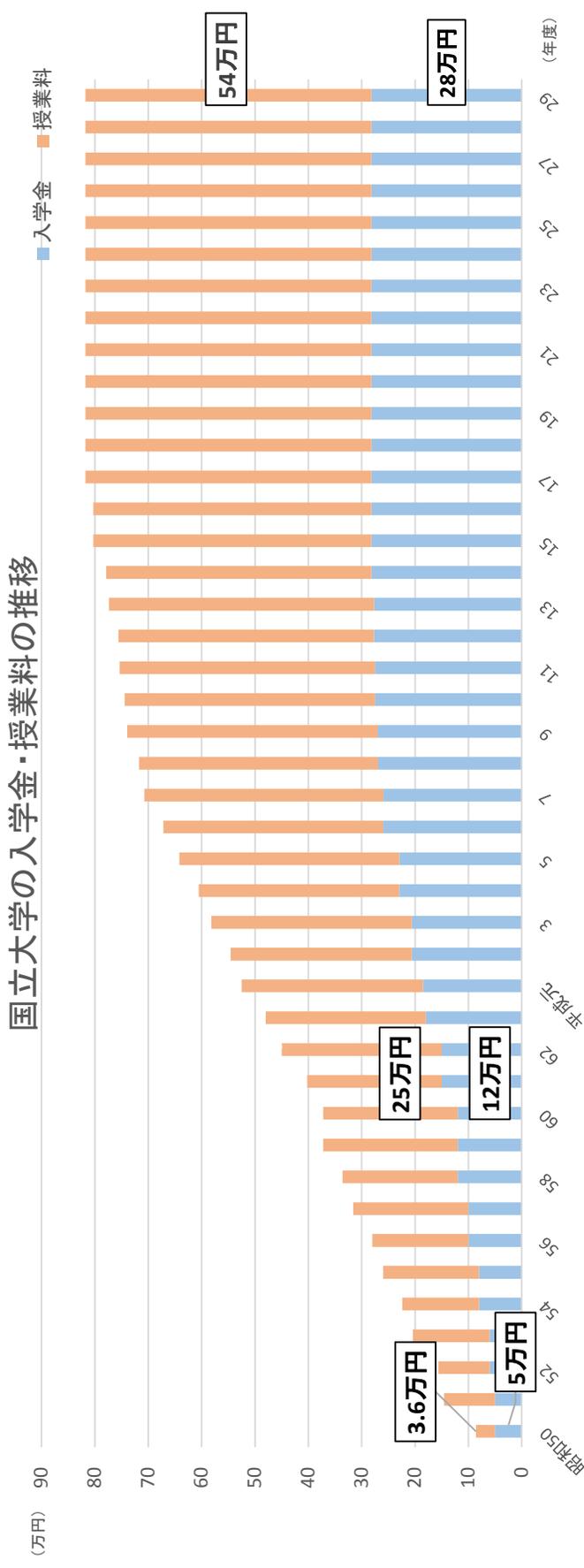
18.8 35.2

266.3

大学・大学院卒

国立大学授業料の推移、給付型奨学金制度の導入

○国立大学の授業料は、昭和50年度に3.6万円、昭和60年度に25万円であったのに対し、現在は54万円。入学金も、昭和50年度の5万円、昭和60年度の12万円から、現在は28万円となっている。



(出典) 国立大学等の授業料その他の費用に関する省令

【給付型奨学金制度の導入】

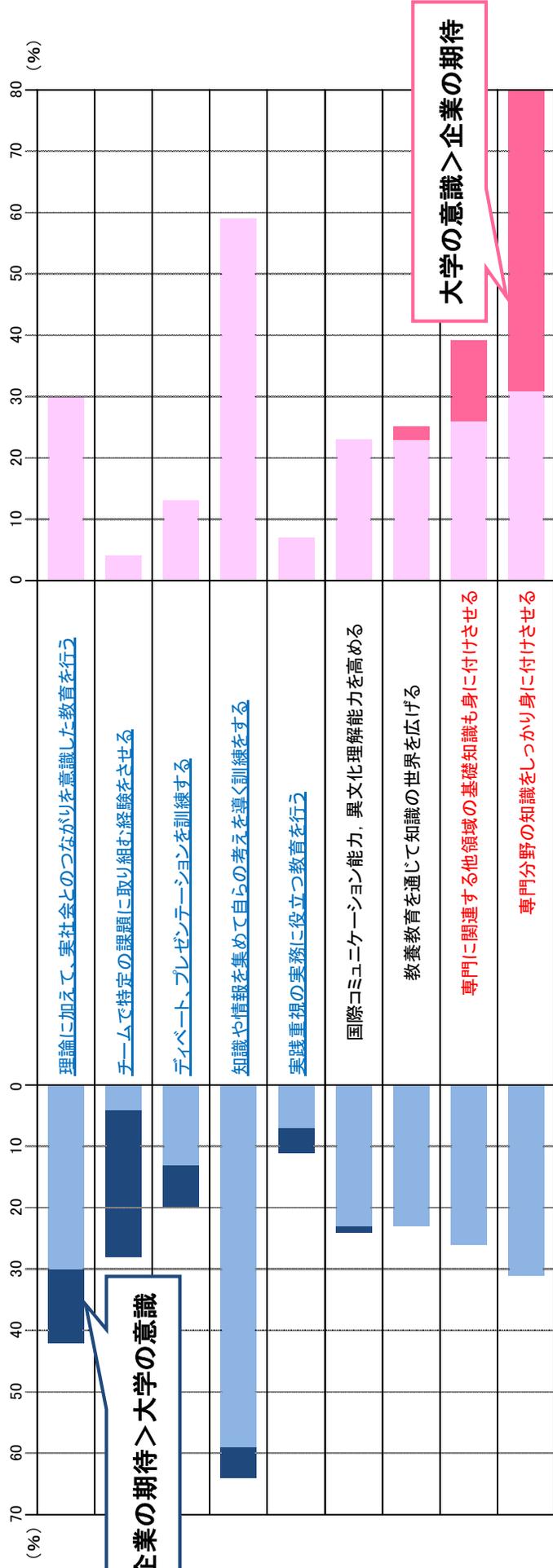
- 住民税非課税世帯(世帯年収250万円未満程度)で一定の要件を満たした者を対象に、平成29年度から先行実施(給付学生数:2800人)。支給額は、月額2万円～4万円(在学中のアルバイトを前提とした額)。
- 平成30年度からの給付学生数(1学年2万人)は、非課税世帯の学生の1/3にとどまっている。

大学教育と企業の求める教育内容の差

○日本経団連の調査によれば、企業は「理論に加えて、実社会とのつながりを意識した教育を行う」などを大学に求めているが、大学は必ずしも重視していない。

企業の大学・大学院(文系)への期待

大学・大学院(文系)が教育面で特に注力している点



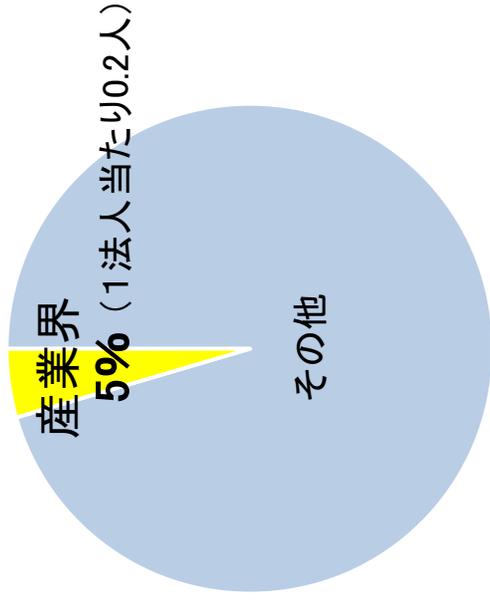
※色の濃い部分が企業と大学の認識の差

(出典) 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(H24.8.28 中央教育審議会答申)に基づき作成
(日本経団連教育問題委員会「企業の求める人材像」についてのアンケート結果」2004.11.8公表)

国立大学法人・学校法人(私立大学)における理事の構成

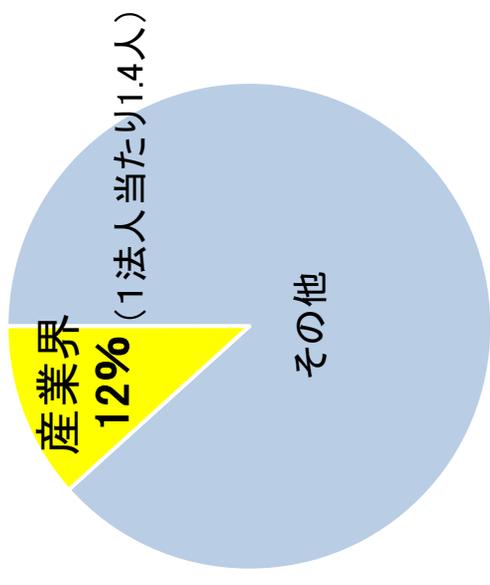
○国立大学法人の理事のうち、産業界出身者の割合は、5%程度と低い。86国立大学のうち68大学(8割)では、産業界出身の理事がいない。

国立大学法人の理事の構成



(出典)文部科学省調べ<86法人 397人>
調査時点:平成28年9月1日

学校法人(私立大学)の理事の構成



(出典)「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告
(大学・短期大学法人編)(平成27年3月日本私立学校
振興・共済事業団)に基づき作成<515法人 5,964人>
調査時点:平成25年度

「幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減」に関する提案 (第2回人生100年時代構想会議)

慶應義塾大学 樋口美雄

<はじめに>

- 現在の我が国の社会保障制度は、高齢者向けの給付が中心となっている。他方、現役世代は、子育て・介護といった大きな不安に直面しているため、この不安の解消に大胆に政策資源を投入することで、我が国の社会保障制度を全世代型へと大きく転換することが必要。
- 20代や30代の若い世代が理想の子供数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最大の理由であり、子育て世代に対して教育費の負担軽減措置を講じることは最大の少子化対策。我が国が直面する少子高齢化という最大の課題を克服するため、子育て世代に対して十分な投資を行うことは国の責任。

<幼児教育>

- 幼児教育は、長い人生を生きるための基礎を培う重要なものであり、認知能力（IQなどの目に見える能力）だけでなく、非認知能力（意欲、忍耐力、自制心、社会的適性などの目に見えない能力）の育成においても重要な役割。
- このため、義務教育と同様、全ての子供たちに質の高い幼児教育を受けさせる意義が大きいことから、近年、イギリス、フランス、韓国などにおいては、3～5歳児の幼児教育について、所得制限を設けずに無償化が進められている。
- 我が国においても、3～5歳児の幼児教育については、全ての子供たちの幼稚園・保育所の費用を無償化することが必要。0～2歳児についても、所得の低い世帯に対する無償化を進めるべき。
- また、こうした取組を進めるに当たっては、併せて待機児童を解消していくことが欠かせない。このため、国は、待機児童解消を目指す「子育て安心プラン」の早期実行を最優先課題として取組を進めていくべき。

<保育士・介護士の処遇改善>

- 保育分野や介護分野において、必要な人材を確保することも喫緊の課題。アベノミクスの成果もあり、労働市場が逼迫している中で、他の産業との賃金格差をなくしていくよう、更なる処遇改善に取り組むべき。

<高等教育>

- 全ての子供たちを無償化の対象とする幼児教育と異なり、高等教育については、真に支援が必要な、所得が低い家庭の子供たちに限って支援策を講じるべき。
- また、この支援策は、所得が低い家庭の子供たちが、生活費を賄うためのアルバイトを行うことなく、勉学に専念できるような仕組みとすることが重要。現在の国立大学の授業料は年間54万円であり、私立はそれ以上に高く、かつてと比べてかなり高くなっていることや、学生の年間の平均生活費の現状を踏まえながら、授業料減免措置と給付型奨学金を大幅に拡充することによって対応すべき。また、所得が高い家庭の子供たちに対しては、貸与型の奨学金の充実によって対応すべき。
- 国費による支援を受けて勉強する以上、支援を受けた学生に対しては、大学における単位の取得状況の確認や、成績管理などを厳格に行うこととし、一定の条件に適合しなくなった場合には支給を打ち切るといった厳しい措置を講じることも検討すべき。
- 加えて、格差の固定化を防止する仕組みとしてこうした支援策を導入する以上、エンプロイアビリティを向上させる取組を行っている大学のみを対象とした支援策とすべき。具体的には、学生が社会に出て活躍できるようにするためには、大学において実践的な教育を充実させる必要があることから、産業界の人材がカリキュラムの編成に関わっていることや、社会の最前線で実務に当たる学外の実務家教員を積極的に登用することなどを、支援対象となる大学の要件とすべき。大学は透明性を高め、社会とのインタフェースを確保することが必要。
- 企業も職種別採用等により、非認知能力や適性に加え、本人が学んできたものを重視して採用を行う必要。

<財源>

- 幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減を実現するための費用は経常的な費用であることから、この費用は国の借金によって賄うのではなく、安定的な税財源から捻出すべき。また、子育て世代を社会全体で支えることが重要であることから、こうした費用を賄う財源の確保に際しては、産業界も一定の協力をする必要がある。

2017.10.27
第2回 人生100年時代構想会議

格差を固定化させない教育(幼児教育、 高等教育の無償化・負担軽減)のあり方について

日本労働組合総連合会(連合)

会長代行 逢見 直人

子ども・子育て支援に対する連合の考え方

だれもが安心して子どもを生み育てられるよう、子どもの最善の利益を確保し、子ども・子育てを社会全体で支える仕組みの構築が必要。また、待機児童の解消をはかるとともに、幼稚園教諭・保育士等へ抜本的な処遇改善と研修やキャリアアップの仕組みを構築し、幼児教育・保育の質の向上および人材の定着と確保、ダイバーシティワークの実現が必要。そのための安定的な財源を早期に確保すべき。

1. 教育・保育の質の確保

- ・認定こども園・幼稚園・保育所における面積などの設置基準・職員配置基準の改善や安全面の強化
- ・認可外保育施設の認可施設への移行促進
- ・「子ども・子育て支援新制度」の確実な実施のため、消費税の引上げによる財源を含む1兆円超程度の財源の早期確保

2. 保育所等の待機児童の早期解消

- ・全国の待機児童の実態の明確化
- ・財源を確保した上で待機児童解消のための新たなプランに基づく施設などの受け皿の整備
- ・事業所内保育・家庭的保育・小規模保育のさらなる整備・充実

3. 放課後児童クラブの充実

- ・放課後児童支援員の処遇改善と研修体制の強化
- ・放課後児童支援員の常勤化
- ・市町村の実施責任を明確にし、小学校区内に最低1つ以上の設置

4. 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善

- ・全産業平均と比べ著しく低い賃金の格差解消と教育・保育を担う人材確保のための抜本的な処遇改善の実施
- ・保育士・幼稚園教諭等が長く働き続けられるよう、研修やキャリアアップの仕組みの構築
- ・潜在保育士が円滑に職場復帰できるようにするための支援体制の構築

連合が求める教育無償化のあり方について

家庭の経済的な格差が教育機会の格差を生まないよう、**社会全体で子どもたちの学びを支えるべき**である。格差を固定化させないための教育制度あり方として、**広く国民が負担を分かち合う税により、就学前教育から高等教育までのすべての教育を無償化すべき**である。

1. 就学前教育の無償化

- ・就学前教育（保育所、幼稚園、認定こども園）の完全無償化

2. 義務教育における給食・教材の無償化

- ・義務教育における学校給食の完全実施および無償化
- ・学習指導上必要な教材の無償支給

3. 高等学校のすべての生徒の授業料を無償化

- ・所得制限のある高等学校等就学支援金、生活保護受給世帯および非課税世帯のみが対象の高校生等奨学給付金制度の拡充

5. 給付型奨学金制度の拡充

- ・住民税非課税世帯など貧困世帯の子どもの進学率を非貧困世帯並に引き上げるため、給付型奨学金の支給対象を約12.5万人まで拡充

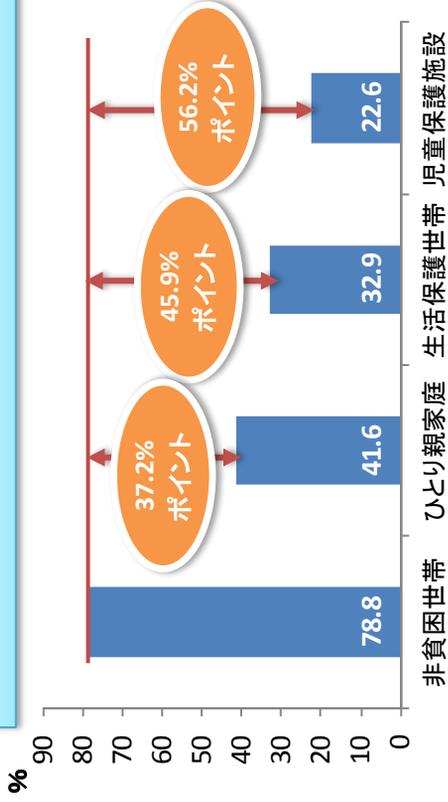
4. 高等教育の無償化

- ・家庭の経済的背景にかかわらず、誰もが、希望する高等教育を受けられるよう授業料の無償化
- ・まずは、運営費交付金や私学助成などの公費負担を増額し学費の低額化

経済的背景による教育機会の格差と 大学生の生計費の現実

低所得世帯では6割以上が奨学金を利用しなければ進学できない。高騰する大学の学費の是正とともに、奨学金返済により生活困窮に陥ることを防ぐことが急務。

図1 大学等(専修学校含む)への進学率の推計



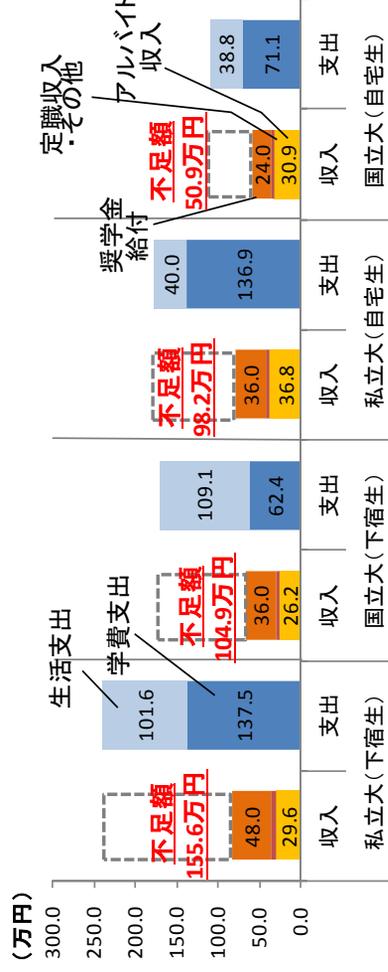
出所：日本財団「子どもの貧困の社会的損失推計」(2015年)

高校1学年あたりの子ども数(※高校生等奨学給付金の受給者)

- 児童養護施設、里親出身者…約0.2万人
 - 生活保護世帯……………約1.5万人
 - 住民税非課税世帯……………約14.2万人
- うち6.1万人が
高校卒業後に
進学する
(文部科学省推計)

**非貧困世帯並の進学率ならば、約12.5万人が進学！
経済的理由で進学を諦めている子どもは最大で6万人以上！**

図2 大学生(屋間部)の学生生活費の収支実態



出所：日本学生支援機構「学生生活調査(2014年)」をもとに連合作成
※奨学金給付額は、政府の「給付型奨学金」関連予算をもとに算出

**給付型奨学金を受給し、アルバイトをし
ても大学生の生計は大幅な赤字**

- ・私立大(下宿生)年間155.6万円の赤字
- ・国立大(下宿生)年間104.9万円の赤字
- ・私立大(自宅生)年間98.2万円の赤字
- ・国立大(自宅生)年間50.9万円の赤字

※親の支援が得られない私立大・下宿生の場合、貸与型奨学金で赤字を賄えば、4年間で600万円以上の借金を抱えることとなる！

幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減について

(株) 日本総合研究所
理事長 高橋 進

1. 幼児教育について

- 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、その後の人生に大きな影響を及ぼすもの。こうした高等教育との機能の違いに留意し、所得制限をかけることなく、広く子供たちが幼児教育を受けられるような措置を講じるべき。

2. 高等教育について

- 志があっても経済的に恵まれない若者が、勉学に専念できる環境を整備する観点から、授業料の減免措置や給付型奨学金を大胆に拡充すべき。その際、真に支援が必要な子供たちに対して十分な支援が行き届くよう、支援の対象は低所得者などに限定すべき。
- その際、こうした子供たちが生活費を賄うためのアルバイトに専念することによって、学業を疎かにすることがないように、給付型奨学金を拡充するに当たっては、学生の生活費も賄えるようにすべき。
- 支援を受けた学生に対しては、大学入学後の単位の取得状況や成績を厳格に確認することにより、その学生が公費の支給を受けて勉学に励む者としてふさわしい者であるかどうかをしっかりと確認すべき。そして、この成績確認の基準などは客観的なものとし、支援を受けた学生がこうした基準に適合していない場合には、奨学金の支給を停止するなどの厳しい措置を講じるべき。
- 我が国の大学の抜本改革は急務。このため、上記の支援措置の対象となる大学については、産業界からの外部人材を一定程度、その理事として任命してガバナンス改革に取り組んでいるなど、実社会から評価されている大学に限定すべき。

3. 財源について

- 幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減に係る施策を実行するに当たっては、将来世代に負担を先送りすることがないように、国債などの借金に頼るのではなく、消費税といった安定的な税財源を確保することを大前提とする一方、基礎的財政収支 (PB) の黒字化目標はしっかりと堅持し、その実現に向けた改革を具体化し、推進すべき。